生物多様性地域戦略について

1. 構成について

章	I. 古賀を知る・感じる・考える	Ⅱ. 古賀の将来を描く	Ⅲ. 古賀の戦略を立てる	Ⅳ. 古賀の戦略を進める
内容	1. 生きものたちの「つながり」と「にぎわい」	1. 高校生の描く古賀の将来	Action 1. 生物多様性を知る	
	2. 古賀を知ろう	2. 戦略がめざしていく古賀の将来	Action 2. 生物多様性を守る	
	3.「生物多様性」に支えられる私たち	3.「●●●● (将来像)」を実現するために	Action 3. 生物多様性を活かす	
	4. 私たちを支える「生物多様性」を困らせているのは誰?		Action 4. 人をつなぐ	

※ : 第2・3・4回生物多様性専門部会で検討予定の部分

2. 検討の進め方について

	5月	6 月	7月	8月	9月	10 月	11 月	12 月	1月		2 月	3 月
環境審議会	第 40 回 (5/7) • 部会設置 部会設置 部						第 41 回 (11/7) ·環境基本計画後期		第 42 回 ・環境基本計画後期 ・ごみ処理基本計画後期	戦略策定答申		第 3 戦略のパブリック 協議事項
生物多様性専門部会	第 1 回 (5/7) 協議事項 I. 古賀の将来を描く			第 2 回 (8/31) 協議事項 □ □ 古賀の将来を描く (2. 戦略がめざしていく古賀)			第3回(月末)協議事項	第4回(中旬)・審議会への報告・審議会への報告				
古賀市		「骨子案)作成			・戦略(素案)作成		へ報告	議会(市民建産委員会)	パブリックコメント	・戦略策定		

3.「Ⅲ. 古賀の戦略を立てる」について(環境課案)【関連資料:資料 2-1・2-2】

	方向性	施策			
Action 1. 生物多様性を知る	1. 環境教育・学習の推進	・パンフレットやイベント等による普及啓発	・学校における啓発		
生物多様性の保全を推進していくためには、生物多様性の現状や重要性につい	生物多様性の保全と持続可能な利用の重要性が常識となり、行動に反映されるよう、環境教育や体験学習、普及啓発	・自然観察などの体験型学習	在来種や外来種の飼育展示		
て、理解することが欠かせません。しかし、市民アンケートの結果からも伺えるよ	等の取組を進めていきます。			など	
うに、「生物多様性」という言葉は知っていても、意味までは知らないという人が多	2. 自然や生きものとふれあう場の充実	・森林体験	・農業体験		
いのが現状です。	身近な公園や森林、水辺などを活用して、ふるさと古賀への愛着、自然や生命への関心を深めていくともに、将来の	来の ・生きものに触れられる場所づくり (河川・公園・ビオトープ)			
まずは、生物多様性に対する理解を古賀市全体に浸透させていくことに重点を置	人材育成と継続的な保全活動の推進につなげていきます。			など	
いて取組を進めていきます。また、古賀市内の生物多様性に関する取組の基礎とな	3.調査分析・情報共有	・市民参加型の生きもの調査			
る情報を収集・共有するための取組も進めていきます。	生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する基礎的な情報を収集し、情報の共有化に向けた取組を進めていきま				
	す 。			など	
Action 2. 生物多様性を守る	1. 生息・生育環境の保全・再生	・里山環境の保全・再生	・河川環境の保全・再生		
地球上の生命は、約40億年にわたる歴史を経て、現在の多様性が育まれてきてい	生物が生息・生育環境を保全することで、生物多様性の保全を図ります。	・海環境の保全・再生	・ため池の保全・再生		
ます。その生命や人為的影響を受けていないままの自然は、非常に貴重で、保存に		・松林環境の保全・再生		など	
努めていく必要があります。一方、すでに人為的な影響を受けている地域について	2. 野生生物への対応	・野生生物との付き合い方の普及啓発	・野生動物出没時の対応		
は、人間活動の影響がより良い方向に働くように誘導していくことが必要です。こ	野生生物との付き合い方などの普及啓発や侵略的外来種への対策を進めるとともに、野生生物とのトラブルを軽減す	- ・外来種情報の普及啓発	・特定外来生物の防除		
のような考え方のもと、これまでの歴史や様々な条件を考慮しながら、多様な生き	る取組を進めていきます。	・ペットの適正飼育		など	
ものが生息・生育できる環境を保全・再生していきます。	3. 環境負荷の低減	・河川水質の保全	• 環境配慮型農業		
さらに、生物多様性の危機や地球地球温暖化などの地球環境問題を引き起こして	廃棄物、化学物質、地球温暖化などの生物多様性を損なう要因を低減する取組を進めていきます。	・地球温暖化対策	• 資源循環推進		
いると考えられる「人間活動」による環境負荷の低減を図っていきます。		・環境マネジメントシステムによる取組		など	
	4. 文化的資産の継承	・伝統文化や景観の継承	・伝統作物の保存		
	生物多様性を賢く利用してきた伝統的な知恵や、地域性豊かな景観、文化の保全に努めて、将来に引き継ぐ取組を進				
	めていきます。			など	
Action 3. 生物多様性を活かす	1. 自然を活かしたライフスタイルの推進	・市民参加型の生きもの調査	・身近にできるエコ行動の啓発		
生物資源の過度の利用や科学物質の排出などは、生物多様性に大きな影響を与え	自然の恵みを取り入れた環境負荷の少ない暮らしを推進していくとともに、地域の特徴的な自然を活かす取組の検討	・自然エネルギーの普及			
る可能性があります。古賀市で消費される資源のより効果的・効率的な利用や環境	をしていきます。			など	
に配慮した消費行動の推進を図ります。	2. 環境に配慮した消費行動の推進	・地産地消	・福岡県産木材の活用		
また、古賀市の豊かな生物多様性から生み出される資源を、まちづくりや産業な	市民・事業者・市民団体などの様々な主体が、より身近な農林資源を積極的に利用するとともに、環境の視点に立っ	・グリーン購入の促進			
どに持続可能な形で利用し享受することで、生物多様性への関心や愛着を高め、生	た持続可能な消費行動を推進していきます。			など	
物多様性の保全が組み込まれた地域の活性化を図ります。	3. 魅力ある地域づくりへの活用	・伝統品種を含む農水畜産資源を活用した食産業の振興			
	生物多様性の保全や持続可能な利用を通じて、地域の魅力づくりへつなげる取り組みを進めていきます。	・豊かな自然と多様な生物資源を観光資源として活用		など	
Action 4. 人をつなぐ	1. 活動主体の支援	・市民活動の推進			
生物多様性の取組は、人間活動の様々な分野に関わっています。また、生態系の	市民や事業者、市民団体、地域等の様々な主体による生物多様性への取組を進めるため、それぞれの特徴に応じた取	・市民活動支援策の充実			
多様性を守っていくためには、地域の特性に応じた取組が必要で、様々な立場の市	組を進めるとともに、活動への支援を行っていきます。	・事業者による生物多様性配慮行動や CSR 活動の促進			
民や事業者、団体など、多様な主体が参加・連携して、古賀市内の色々な地域で、		・NPO などの団体からの提案による保全活動事業の実施			
継続的に活動していくことが重要となります。	2. 連携の仕組みづくり	・様々な主体のネットワークの構築			
各主体と活動のマッチングや、各主体のネットワークの構築などの取組も進め、	行政だけではなく、市民や事業者、市民団体、地域等の様々な主体が連携・協力して取組を進めていくため、活動の	・活動への市民参加の促進			
生物多様性の保全や持続可能な利用に向けた意識・行動を社会全体に広げていきま	場や情報提供を行うことで、生物多様性の横断的な取組を進めていきます。			など	
す。					